

令和4年第4回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和4年12月13日（火曜日）

◎出席議員（11名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君		

◎欠席議員（1名）

13番 吉 田 敏 男 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 丸 山 一 人 君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 山 田 弘 幸 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 一般質問＜P 3～P 1 1＞
- 日程第 2 行政報告（町長）＜P 1 1～P 1 4＞
- 日程第 3 議案第 1 1 7 号 令和 4 年度足寄町一般会計補正予算（第 8 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 4 議案第 1 1 8 号 令和 4 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 5 議案第 1 1 9 号 令和 4 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 6 議案第 1 2 0 号 令和 4 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 7 議案第 1 2 1 号 令和 4 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 8 議案第 1 2 2 号 令和 4 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 9 議案第 1 2 3 号 令和 4 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 1 0 議案第 1 2 4 号 令和 4 年度足寄町資源ごみ処理等事業会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 1 1 議案第 1 2 5 号 令和 4 年度上水道事業会計補正予算（第 3 号）＜P 1 4～P 2 5＞
- 日程第 1 2 議案第 1 2 6 号 令和 4 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）＜P 1 4～P 2 5＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○副議長（井脇昌美君） おはようございます。

本定例会について、吉田議長より欠席の届出がありました。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を執らせていただきます。皆さん方の御協力をお願いいたします。

なお、本日の出席人数は11名でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎ 議運結果報告

○副議長（井脇昌美君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、昨日に引き続き、一般質問を行います。

次に、町長から行政報告を受けます。

次に、議案第117号から議案第126号までの令和4年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後、議場において全員協議会を行いますので、よろしく願います。

○副議長（井脇昌美君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○副議長（井脇昌美君） 日程第1 昨日

に引き続き、一般質問を行います。

2番高道洋子君の意見を受けたいと思います。

2番高道洋子君。

（2番高道洋子君 登壇）

○2番（高道洋子君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

町長の今期4年間の施策の達成状況と自己評価について。

渡辺町長は、2019年4月に執行された町長選挙において、それまで4期16年務めた安久津前町長からバトンを引き継ぐ形で、町民と協議、検討し、知恵を出し合い、共に行動する「協働のまちづくり」を基本理念に掲げ、「人にやさしいあしよる！町民に寄り添い、人を大切にするまちづくり」をキャッチフレーズに町長選に挑み、町民から多くの支持を受け初当選を果たされました。

渡辺町政がスタートし、1期目も終盤を迎えようとしておりますが、選挙公約として掲げられた重点項目については、既に達成されたもの、達成に向けて現在進行形のもの、その実現に向けて日夜努力を続けられているものと思います。

町長就任後は、コロナ禍という厳しい状況が続いておりますが、町民の安心・安全、町の活性化のため、これまで様々な施策を展開され、町のトップリーダーとして誠実かつ確実に町政執行に当たられ、町民からも高い評価を受けているのではないかと感じている次第です。

町の第6次総合計画も、令和6年の最終年度まで残すところ約2か年となる中であって、来年4月には任期満了に伴う町長選挙も控えておりますが、1期4年間の重点施策の達成状況と自己評価、今後の展望についてお伺いいたします。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 高道議員の「町長

の今期4年間の施策の達成状況と自己評価について」の一般質問にお答えいたします。

初めに、私は平成31年4月の選挙により多くの町民の皆様の御支援を頂き、町長に就任をさせていただきました。残す任期も4か月余りとなりました。この間、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、「人にやさしいあしよろ未来につなぐまちづくり」を常に意識し、町民に寄り添い、人を大切にするまちづくりの実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

1点目の施策の達成状況ですが、町長就任以来、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる日々でありましたが、第6次総合計画を着実に遂行するという強い信念の下、町政を推進してまいりました。これまでに取り組んだ主な事業を申し上げますと、安久津前町長に引き続き、保育料、学校給食費の無償化事業や足寄高等学校振興事業などの子育て支援対策を実施したほか、新たに障害を持つ人の重度化・高齢化などを見据え、住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談支援や福祉ホームなどの機能を併せ持った障害者地域生活支援センター、オンネトー国設野営場内にオンネトー茶屋に代わり、雌阿寒岳・オンネトー地区の新たな魅力となる休憩舎を整備しました。また、町内どこでも高速大容量のインターネットが使える、オンライン学習やワーケーション、スマート農業などにも活用できるようデジタル環境を充実させるため、国の高度無線環境整備推進事業を活用し、光ファイバーの整備に取り組みました。

公約として掲げました温泉浴場の整備は、来年4月1日のオープンに向け、建設が進められているほか、懸案の特別養護老人ホームの建て替えは、今後、設計・工事を進める上での根幹となる基本計画を先般策定いたしました。その概要等につきます

ては、今定例会でお示しをする予定であり、建設に向けた第一歩を踏み出せたのではないかと考えております。

2点目については、先ほども申し上げましたとおり、町民に寄り添い、人を大切にするまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいりました。これまでの約4年間で第6次総合計画に掲げた事業の多くは着手できたものと考えており、公約についてもおおむね実現できたものと自己評価をしております。

3点目の今後の展望については、残る任期を全力で全うし、町政を前進させるべく職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。高道議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（井脇昌美君） 再質問を許しません。

2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） それでは、再質問をさせていただきます。

質問に当たりまして、町長が4年前の町長選挙に立起しましたときに、町民の皆さんにお配りしたリーフレットがございますが、そのリーフレットの中から何点か質問したいと思います。

リーフレットの中で、足寄町の未来につなぐまちづくりを基本として、特別養護老人ホームの建て替えと公衆浴場建設のほか七つの重点政策を掲げられました。このうち、公衆浴場建設については、来春のオープンに向けて現在建設工事が進んでおります。

一方、特別養護老人ホームの建て替えについては、今後進められていくことになっております。

そこで、1期目の目玉の公約でもありません、公衆浴場建設と特別養護老人ホームの新築について、これまでここに至るまで紆余曲折があったかと思いますが、町長として現在の心境と意気込みについて、まずは

お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 公約に掲げましたこの大きな2点、老朽化してきている特別養護老人ホームの建て替え、それから温泉源を活用した町民浴場建設に向けて努力をしますよということで、大きく2点の公約を掲げているところであります。

先ほども申しあげましたように、温泉浴場については、来年4月1日のオープン目指して今着実に建設が進んでいるという状況でありまして、これまでにはいろいろと議員お話あったように紆余曲折がございました、当初つくること自体がどうなのかといった部分なども含めて検討を進めてきたところであります。役場の中でも、課長職を中心としながら、検討を進めてきて、本当にどれだけの要望というか、どれだけの人たちが利用されるのかといったようなところから含めて話をしてきて、本当にお風呂のない人が足寄町でどのぐらいいるのかだとか、それからどれぐらいの活用がされるのかだとか、そこに大きなお金をかけて温泉をつくるというのはどうなのかというようにところから、本当にゼロからというか、もっと言えばマイナスの部分からの検討が始まってきているのかなと思っています。

そういった中で、やはり町内にお風呂を持ってない人だとか、それから温泉をぜひ活用したいなとかという人たちがどのぐらいいるのかといった部分で、確かに少ないのかもしれないけれども、やはり町内の中で公衆浴場がないという、そういう状況の中では、やはり採算だとかそういったものを含めて検討しても、やはり必要なものは必要なのだろうということで、建設をしていくという方向でということで考えてきたところであります。

また、最初の段階では場所だとか、場所も町内の、町内というか市街地の中でとい

うようなことも検討したり、民間の活力も検討したりというようなことで、いろいろ検討してきたところでありますけれども、最終的にはやはり町でつくる、町民のためにつくるといった部分でいくと、今ある温泉源を活用してということが一番いいのだろうということで、現在の場所というところになったところでありますし、また、規模についてももっと大きいほうがいいんじゃないかだとか、いろいろな御意見もございましたけれども、最初のゼロからの検討なども含めて考えていくと、そんなに大きなものにはならないのかなというところで、町内の方たちに活用していただく。また、町外の方たちといっても、観光地だとか、そういうことではありませんので、町の中ですから、そういった部分で本当にキャンプに来られた方だとか、公園に遊びに来られた方だとか、そういった方たちが活用、最低限活用できるぐらいのというような大きさということで、いろいろ検討しながら現在の建物というような形になってきたというように考えております。

まだまだ、実は運営をどうしていくのかだとかといった部分もありますから、そういう課題も含めて、まだまだ来年の4月1日のオープンに向けて検討していかなければならない部分もありますし、もうちょっと中身を詰めていかなければならないなど考えているところであります。そういうことで、お風呂については何とかある程度の事業の形というか、めどはついてきてはいるのかなというように思っています。

それから、特別養護老人ホームですけれども、建て替え、本当はもっと早く検討を進めてということで考えていたところでもありますけれども、新型コロナウイルスの関係などもあって、いろいろな視察だとか、検討だとかが進まなかったという部分があって、少し遅れてきているという状況ですし、今やっと基本方針が出来上がって、これからの基本設計に向けてこれから補正

予算もお願いするというような段階にやっとなってきたなというように思っています。

特別養護老人ホームも非常に47年でしたかね、ぐらい建ててから経過をしてきているということで、建物自体もかなり老朽化をしてきているということ。それから、聞くところによりますと、ボイラーなどもあまり調子が悪くなくて、いつ壊れるか分からないというような状況にもなっているというようなことも聞いております。

そういうことで、なるべく早いうちに建て替えをしなければならぬなというように思っているところであります。何とか、ここでこれまでに基本方針もできましたし、それからこの後、行政報告もさせていただきますけれども、そういう形でなってきた、基本設計の部分にも手がつけられるようになってきたといったところで一定程度の方向性というのは見えてきてますし、ある程度、建設に向けての足がかりというか、というところもできてきたのかなというところで、あと順調にいけば建設にきちんとつながっていくのだろうなということで考えているところであります。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 再質問をいたします。

このリーフレットの中の重点施策の1番目に、「対話を欠かすことなく効果的、効率的な行財政運営を進めていく」とのことでしたが、1期4年間を振り返ってみて、具体的にどのような成果を成し遂げることができたのでしょうか。

また、効果的、効率的な行財政運営を進めていくためには、優秀な人材の確保と人づくり、人材教育が一番の基本になると思えますが、これまでどのような対策がなされてきたのかお伺いしたいと思います。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町

長。

○町長（渡辺俊一君） 対話を欠かすことなく効果的、効率的な行財政運営ということで、常に議論というか、事業を進めていく上ではいろいろと意見を聞きながら、またお互いに話ししながら、よりよい方向性を探していこうということで考えてきています。

僕もこういう議会のところだとかというのは非常に緊張して、なかなかしゃべるのが苦手な部分でありますけれども、普通の会話だとかそういったところでは、議論をさせていただくという部分は全然いいのかなというように思っているのですけれども、なかなかこういう場では緊張して話がちゃんとできない部分もありますけれども、いろいろと事業を進めていく上では、いろいろと議論をさせていただきながらお互いに意見交換しながら、その中で一番いい方法はどのような方法なのかということで考えてきているところであります。

本当は議会のこういう場できちんと話をすれば一番いいのかもしれませんが、なかなかしゃべりづらい部分というか、緊張してなかなかうまくしゃべられないというのがあるので、全員協議会だとか、そういったものを開催させていただきながら、いろいろな課題について議員の皆さん方とも議論させていただいたかなというように思っています。

そういう中で、町としてこうやって考えてますよという考え方をお示しをさせていただいて、議員の皆さんからいろいろな意見を頂いて、その中で議員の皆さんから頂いた中で参考になる部分、やっぱりこうしたほうがいいかなという部分、そういった部分を取り入れながら、きちんと最終的な案をつくっていくという形で進めさせてさせていただいたかなというように思っております。これまでの4年間の中で、約4年間の中ではそういう形で議会の皆さんとも話をさせていただいたかなというよう

に思っています。

あと、役場の中でもいろいろな機会の中で、予算の編成ですとか、それから総合計画の編成ですとか、いろいろなところで職員の人たちとも話をしながら、どういう形が一番効果的なのか効率的なのか、そういったところを探りながら仕事を進めてきたところで一定程度、それが完全に十分かといわれると十分ではない部分もあるのかもしれませんが、一定程度議論をしながら、そういうよりよい進め方というか、よりよい事業の在り方というか、そういったものを探りながら事業を進めてきたのかなというように思っています。

それから、人づくりというのも非常に大事なのですけれども、なかなか人づくり、この4年間の中でうまく進めることはできなかったのかなと思っています。町全体として、役場の中もそうですし町全体としても人づくりというのは非常に大切なことですし、人はすごく財産であると、人は財産であるという人材の「材」は財産の「財」だとかという人たちもいますけれども、財産であるというふうに思ってますし、やはりまちづくりを進めていく上で、それを進めていくのはやはり人でありますから、やっぱりそういうまちづくりを進めていく上での人というのは非常に大切だというふうに思っています。

ただ、やはりコロナ禍の中でなかなか人が集まったりだとかということではできなかったりだとか、密になっちゃ駄目だよだとかといろいろと言われてたりとか、いろいろな会議だとか、それから学習会だとか研修会だとか、そういうのもなかなかやりづらい時期ではあったのかなというふうに思ってますし、最近いろいろな形で感染対策きちんとしながらいろいろな集会ができたとか、会話ができたりだとかということが進んできていますので、今後の部分でいくと、そういうのも少しずついろいろな形でできてくるのかなというふうに思っ

ていますが、この約4年間の中では、なかなかうまく進められなかったかなという、ちょっと反省点はあるかなというように思っております。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） この対話を欠かすことなくという部分では、コロナが蔓延しましたので、なかなか町民との対話がなかなか思うように進まなかったのではないかなと察するところでございます。

今後、もっとコロナが進むようであれば、執筆活動も前にも議会でも出ましたけれども、そういう文章をもってまた町民に対話を一つの形として、それもいいのではないかと思うところでございます。

次に参ります。

重点政策の2番目にもありますとおり、子育て支援の充実のため、様々な対策を継続されてきております。

今後5年、10年先を見据えた財政措置や波及効果など、将来的な見通しについてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 子育て対策、子育て支援という部分については、前安久津町長の時代から力を込めてやってきている部分であります。

私もこの部分については、大変必要な事業だなというように思っておりますし、子育て支援、それから教育支援ですとか、そういった部分はきちんとやらなければならないなというように考えて、この4年間事業を実施してきたところであります。

中身的には、安久津町長時代からやってきている出産の祝い金ですとか、それから保育料の無償化ですとか、それから給食の無償化、そういったもの、それから高校生の給食の無償化ですとか、学習塾ですとか、カナダへの海外研修というようなもの

を進めてきているところであります。

残念ながら、カナダへの研修についてはコロナの影響もあって、この2年間ですか、3年間ですかね、ちょっと行けなかったということで、非常に高校生楽しみにしていた高校生には申し訳ないなというように思っているところでありますけれども、事業としては継続をしてきていると。残念ながらそういうこともありましたけれども、そういうことを積み重ねることによって、人口減少対策だとか、そういったものにも波及をしていくのかなというように考えているところであります。

ただ、現状見ていくと、人口だけで見ていけば、やはり毎年毎年人口は減少してきているという状況はこれ間違いなくあります。今年も昨年の同時期、同じぐらいの時期から比べれば百七、八十人ぐらい、人口が減少してきているというところですから、毎年100人以上の人口が減少してきているというのは、これ間違いなく。数字的にちゃんとこれ出てくる話ですので、そういうことになっています。

私も町長選挙に出たときに、この人口減少問題というのをやっぱり取り組みますよということで、子育て支援対策とかそういう取組を継続してやっていきますよということでやってきていますが、なかなか人口、国全体が人口減少してきているので、足寄町だけがどんどん増えていくだとかということはあり得ないというように思いますけれども、何とか減少していく数を、率というか数というか、それを少しでも抑えていくことができないかなというように考えてやってきているところであります。

やはり人口減少することによって、町内の消費量といいますか、そういったものも必ず減ってきますし、町内で消費が減っていけばお店屋さんがなくなるだとか、それから子供が減ることによって保育所がなくなりはしませんけれども、そこで働く人たちが少なくても済むかもしれないだとか、

それから学校も学級数が減るだとか、そこで先生方が少なくなってくるだとかというように、ますます人口が減少していくという、そういう悪い循環の中に入ってしまうということになるのかなというように思います。

幸いなことに、うちの町はまだ大きな大型店だとかもあつたりとかして、まだ買物難民だとか、そういったところまでは行ってないのかなというように思ってますけれども、これも大型店だとかもやっぱり人口が減少してくれば、その町のなかで経営が、やっぱり消費が少なくなれば経営も難しくなるということで、撤退もされていくというようなことになってつなげていきますので、やはりなるべく人口減少を少なくしながらということで、やはりまちの中のにぎわいだとかというのも保っていかなければならないのかなというように考えるところであります。そういうことも含めて、やはり子育て支援、教育支援、そういったものもやはり大切なかなと。

よく言われるのは、教育にいっぱいお金かけているけれども、みんな外出してってしまうのでないのという話もありますけれども、でも、それでもその中で、足寄町に残っていただいている方もいますし、また将来的に見れば、足寄で育った子供たちが戻ってきてまた足寄で仕事ができるというようなことにつながっていけばいいなというように思ってます、それにはやはり働く場所だとかというような、そんなことにもなるわけですが、いずれにしてもそういう子育て支援を今後も取り組んでいかなければならないのかなというように思っているところであります。

今後の見通しでありますけれども、安久津町長の時代に子育て支援に取り組むといったときに、やはり簡単に結論は出てこないよと。短期間でそんな結論が出てくるものではなくて、やはり最低でも10年とか、そういう単位で続けていかなければな

らないよということで、子育て安心基金などもつくって、そういう財源も一定程度持ちながら、その中で事業を進めていきたいと思いますよということで基金をつくりました。その当時、大体10年間ぐらいの財源ということで5億円を積んだのですけれども、現状ではまだ3億円ぐらい残っていたかなというように思っていますけれども、まだ半分までは行ってないと。たしか平成27年に始めたと思いますので、もう7年ぐらいたっていますが、まだ基金としては半分まで行ってないということです。一定安久津町長の時代に積んでいただいた基金もありますから、そういう財源も活用しながら、まだ子育て支援対策、続けていけるのかなと思っています。

やはり先ほど申し上げましたように、今後の子供たちが安心して育っていけるようなまちがあれば、短期間で見ればなかなか人口減少というところにはなっていますけれども、将来に向けて望みをつないでいくといった部分では必要な事業なのかなというように思っておりまして、多分今後も継続をしながら続けていく事業になるのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） この子育て安心基金を今後10年、20年、30年と続くようにに継続していただきたいということを願わずにはられません。

次でございますけれども、重点施策の七つ目のところに、「医療・介護・福祉の連携をより充実させ、町民の安心を確たるものとなるよう取り組んでいきます」と、このようになっております。

今定例会冒頭でも町長から行政報告にもありましたけれども、3年越しの国保病院の常勤医師確保について、これは町民の最大の本当に関心事でもありますので、今回の1期目に、任期中に実現される見通しと

なったことは、これはもう本当に非常に大きな渡辺町長の功績の一つではないかと思うわけでございます。なかなか医者が確保が難しい、本当に町によっては1,000万円もかけて、それで医者を探してくるということも聞いております。そういう中であって、お金をかけずにこのように確保できる見通しということは、本当に功績の一つではないかと思うわけでございますが、医療と介護・福祉の充実は町民にとっても必要不可欠です。これらが連携し、それぞれの役割分担をしっかりと果たしていくことが足寄型の連携システムも循環させ、町民が将来にわたって安心して暮らせるものと強く思うわけでございます。

そこで、この医療と介護・福祉の連携システムについて、現状と課題について、町長としてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。なかなかこの連携システムももう数年たつて、その中で皆さん努力されているわけでございますが、現状と課題について、いかがでしょうか。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 医療と介護・福祉の連携システムは、保健も入ってましたかね。医療と介護・保健・福祉の連携システムだったと思いますけれども、ちょっと抜けてますね。

その関係でありますけれども、お医者さんの確保というのはなかなか大変なことであります。今回、内科医、循環器系ですか、お医者さん1人、来年の4月から確保することができました。これは本当に村上院長とそれから川島事務長が一生懸命頑張っていたというところで、こうして確保ができたというところであります。本当に村上院長と川島事務長の働きでありますので、僕はそれほど関わってはおりません。実際のところ、一生懸命やっていたのは、そのお二人の方をお願いをし

てやっていただいたというところであり
ます。

本当にお医者さんを確保するというのは
大変なことで、本当にまだ新たに乗田先生
来ていただくことによって、町内の医療の
充実が非常にまた高まるのかなというよう
に思っているところでありまして、今後の
国保病院の体制もきちんと整えながら、
せっかく来ていただく先生でありますから、
一生懸命頑張っていたきたいなという
ように思っているところでもあります。

それから、医療・介護・保健・福祉の連
携システムの部分でありますけれども、や
はり一番の課題は介護人材がなかなか十分
に確保できないというところかなというよ
うに思っています。どこに聞いてもやはり
なかなか大変だよということで聞いており
まして、足寄だけの問題ではないのかもしれ
ませんが、ここの部分を、介護し
ていただく人材をどう確保するのかといっ
たところが大きなこれからの課題なのかな
というように思っているところでありま
す。

それとあと、今特養があり、老健があ
り、それからケアハウスがあり、そして病
院も国保病院があり、そして町内に民間の
診療所もありという、そういう中で、うま
くこれからの連携がどう図っていくのかと
いった部分もこれからの課題になっていく
のかというように思っています。

コロナウイルスの関係などもあって、ワ
クチンだとかいろいろ協力していただきな
がらやってきているという状況の中で、や
はりこれからもそういう体制がみんな協
力して、足寄町内の中で協力してやってい
けるというような体制が取っていければい
いなというように思うところでもあります。

これからの、既にもう高齢化社会という
ことで、高齢者も40%、町内の高齢化率
40%ぐらいになっています。40%
ちょっと超えたぐらいなのですね。そうい
うような状況の中でもありますから、これか

らもこの部分というのは非常に大切になり
ますし、どうこの体制を維持していけるの
かどうかという、そういったところなのかな
というように思っています。そういった
意味で、老健に対する支援だとか、それか
らケアハウスに対する支援だとか、そう
いったのもやってきてますけれども、これ
からもそういう支援体制だとかという部分
がなければ、この町内の中で、足寄町の中
でこの体制をきちんと整えていくのは難し
くなってくるのかなというように感じてい
るところでもあります。

課題が多いのかなと、まだまだ課題は多
いかなというようには感じております。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子
君。

○2番（高道洋子君） 私は今回立起時の
リーフレットの中から何点か絞って再質問
させていただきました。

これに対して様々な角度から町長から御
答弁いただいたわけですが、やっ
ぱり思いますことは、やっぱり行政の継続
性というのは必要なことではないかなと考
える次第でございます。

さて、本町同様、来年4月に改選期を迎
える管内他町村においても、12月議会に
向けて現職出馬表明のニュースが続々と舞
い込んできております。また、新聞等にも
本当に掲示されているわけでございます。

町長からの答弁書、先ほど頂いた答弁書
によりますと、公約についてもおおむね実
現できたものと自己評価をしております
と、このようなお答え、御答弁でございま
した。

そのおおむね実現できたということでご
ざいましたけれども、おおむねという表現
はまだやり残したこともあるというふう
に受け取れます。おおむねでございますの
で。残り任期を全力で全うすることはもち
ろんのことでございますが、しかし、やり
残したことについて、責任を持ってしっか

りと成し遂げ、有終の美をもって後に続くものにバトンをつないでいくということは、渡辺町長に与えられた最大の使命ではないかと強く思うわけでございます。

そこで、来年4月に行われる町長選挙に向けて、現時点における渡辺町長の再出馬についてのお考えをお尋ねしたいと思えます。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 最近新聞等を見ますと、いろいろなところで来年統一地方選挙がありますので、出馬される、出馬の意向を固めたとか、そういう記事がいっぱい載っております。

そういうことで関心事にもなっているのかなというように思っているところでありましてけれども、私としては、先ほど答弁させていただきましたように、おおむね実現できている公約、おおむねでまだ残っている部分もあるということでもありますけれども、そういった部分も含めて何とかこの残り任期の中で少しでも前進させていけるように頑張りたいなというように思っているところでもありますし、4月の選挙についてはまだ特に何も考えておりませんので、現状としては先ほど答弁したとおりでございます。

まだ白紙というか、取りあえず今与えられている任期を何とか全うしたいなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 白紙だという答弁でございました。

町長という職は本当に町の進むべき方向性を決めるかじ取り役として重責を担う立場です。渡辺町長はこの1期4年間、誠実かつ確実に町政執行に当たられ、結果も残されております。しかしながら、1期4年間という期間はまさにあつという間ではな

かったのかなと思うわけでございます。コロナ禍によって、できなかった事業も決して少なくない中、第6次総合計画もあと2年を残しております。仮に任期を1期で終えるようなことになるとしたら、4年前に渡辺町長に1票を託してくれた町民の思いをどのよう受け取られているのかと思わずにはられません。町民は決して1期で終わる町長には1票を託してははいないと思うわけであるからです。

再出馬をとの町民からの声も多く聞きますが、そういった町民の声に耳を傾け、「人にやさしいあしよる 町民に寄り添い人を大切にするまちづくり」の第2幕のスタートに向けて、最後にもう一度町長の熱意を、再度お聞かせいただいで質問を終わらせていただきたいと思います。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 町民の皆さんから頂いている、多くの支援を頂いて町長ということでこの4年間、もうちょっとで4年間ですけれどもね、任務を遂行させていただいておりますが、基本的にはやはり町民の皆さんが託していただいたのは4年間と、選挙の中で託されているのは4年間だというように私は思っています。ですから、4年間のこの任期というのはきちんとやっぱり全うしなければならないというように考えております。

ですから、4年プラスアルファの部分まで託されて選挙されている方もいらっしゃるかもしれないけれども、基本的には4年間の任期を私は与えられた、町民の皆さんから与えられたというように考えております。ですので、4年間、これは選挙の中で多くの町民の皆さんから与えられたこの4年間ですから、それはきちんと任務を全うしなければならないというように考えているところであります。

今後の部分でありますけれども、白紙ということで、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、今後後援会の人たちだ

とか、そういった方たちと十分議論というか、お話をさせていただきながら、最終的には決めさせていただこうかなというように思っているところであります。

今後に向けての熱い思いだとかという部分というのは、なかなか今の中ではお話しすることはできませんけれども、今後に向けて一定程度、私もこれまでのいろいろと支援していただいた方たちもいらっしゃいますし、そういった方たちともちょっとよく相談をさせていただきながら、今後については考えさせていただきたいなと思っているところであります。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 終わります。

○副議長（井脇昌美君） これにて、2番高道洋子君の一般質問を終えます。

これにて、一般質問を終了させていただきます。

ここで、11時5分まで、15分間休憩を取りたいと思います。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○副議長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 行政報告

○副議長（井脇昌美君） 日程第2 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、3件の追加の行政報告を申し上げます。

まず、足寄町第6次総合計画の令和3年度事業実績、令和4年度事業実績見込み及び令和5年度から6年度までの2か年の実施計画について御報告いたします。

総合計画は平成23年の地方自治法改正

により、市町村の策定義務はなくなりましたが、まちづくりを進めていく上で指針となる中長期的な計画が必要であるとの認識の下、足寄町第6次総合計画を策定し、毎年度実施計画の見直しを行うこととしております。

継続事業では、町道各路線の整備、公営住宅建設・修繕事業、住環境整備事業、上下水道の整備、保育料完全無償化事業、子育て応援出産祝金贈呈事業、足寄高等学校振興事業、農業担い手育成支援事業、中山間地域等直接支払交付金等の事業を各年度計画的に実施しております。

令和3年度の事業実績は、資料1のとおりです。

主な事業といたしましては、高度無線環境整備推進事業として、町内における光ブロードバンドサービス未提供地域の解消を図っています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や過疎債などを活用し、町の一般財源の支出を抑えながら整備を行いました。

公営住宅建設事業では、老朽化している公営住宅の建て替えを計画的に進めており、はるにれ団地に5戸を建設しました。

地域生活支援拠点等整備事業では、障害者の地域生活への円滑な移行と自立支援を目的に、生活拠点となる賃貸型住宅施設を整備し、本年度から供用を開始しています。

里見が丘公園再整備事業では、公園内の駐車場整備、サッカー場、野球場、キャンプ場の整備等を進めました。

国立公園満喫プロジェクトでは、オンネット野営場休憩舎の新築工事を行い、本年度から供用を開始しました。

また、令和2年度に引き続き、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種感染症対策事業や感染拡大の影響が大きい地域経済及び住民生活支援事業を行っております。

令和3年度の総事業費は40億4,718

万8,000円で、計画に対する執行率は97.57%です。財源内訳は国庫支出金が12億1,387万7,000円、道支出金が1億3,682万円、地方債が12億8,070万円、その他財源が4億9,702万2,000円、一般財源が9億1,876万9,000円となっております。

令和4年度の事業実績見込みは資料2のとおりで、主な事業といたしましては、足寄町営温泉浴場新築事業といたしまして浴場施設を建設中で、事業費は4億3,252万8,000円となっております。2月中に工事が完成する予定で、来年4月の営業開始に向け準備を進めております。

校舎等施設整備事業では、老朽化が進んでいる螺湾小学校の屋根・外壁改修を行っております。今後も計画的に各小学校の改修を進めてまいります。

公の施設増・改修事業では、公共施設の老朽化対策を進めており、本年度は銀河ホール21の屋上防水改修工事、多目的観光施設外壁塗装工事等を実施しております。

なお、本年度も国から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることとなり、関連する各種事業を進めております。

令和4年度の総事業費の見込みは33億3,809万5,000円で、計画に対する割合が106.9%となっております。計画値を上回った主な要因といたしましては、人件費や資材の高騰などによるものです。

財源内訳は、国庫支出金が6億5,188万5,000円、道支出金が1億913万3,000円、地方債が9億7,000万円、その他財源が5億1,253万3,000円、一般財源が10億9,454万4,000円を見込んでおります。

次に、令和5年度、6年度の2か年の実施計画につきまして、去る11月22日開催の足寄町総合開発審議会に諮問し、資料3、実施計画のとおり答申を頂きました。

実施計画の概要を申し上げます。

2年間の総事業費として79億8,267万3,000円を計上しており、財源内訳は国庫支出金が11億1,790万1,000円、道支出金が4億5,572万1,000円、地方債が31億1,930万円、その他財源が9億6,316万5,000円、一般財源が23億2,658万6,000円を見込んでおります。

年度別の事業費は、令和5年度が30億8,849万4,000円、6年度が48億9,417万9,000円を見込んでおり、現在の財政状況や社会環境の変化などを勘案した計画とさせていただきます。

今後も限られた財源の中で、適切かつ柔軟に対応し最大限の効果を上げられるよう努めてまいります。

なお、2年間の主な事業を資料4の実施計画、令和5年度から6年度、主な事業一覧にまとめておりますので御覧ください。

国、地方ともに厳しい財政状況が続く中、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策も必要なことから、今後の財政的な見通しを立てることが非常に困難な情勢にあります。地方交付税の減少などによっては今回の実施計画の内容を修正する必要性が生じる可能性もありますが、引き続き行財政運営の簡素効率化と情報収集に努め、国や北海道からの補助金、有利な地方債を活用し、状況を的確に見極めた上で総合計画計上事業の執行を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

次に、施設の老朽化等により建て替えが課題となっております特別養護老人ホームですが、このたび別冊のとおり新築基本計画を策定しましたので、その概要について御報告いたします。

基本計画は、建設から47年が経過した町立特別養護老人ホームを新築するための基本計画となるもので、これまで町内の介護事業者のほか、議会文教厚生常任委員会

で頂いた御意見等を踏まえ、検討を進めてまいりました。

計画は、施設整備の基本的な考え方や具体的な規模及び機能について定めることを目的とし、現状と課題、新築の必要性、基本理念・基本方針、基本機能及び災害対策等について定めております。

新施設は安心・安全な施設の建設を念頭に、土砂災害等による被災の可能性が低い建設場所を選定し、見守りしやすく介護事故を未然に防ぐ構造で、入居者に優しくプライバシーに配慮した介護及び生活支援の環境を整えることとしております。

新施設は、広域型の特別養護老人ホームで、従来型29床、ユニット型20床の定員49人、短期入所は現在と同規模の6床を予定しております。

また、現在の特別養護老人ホームに併設しておりますデイサービスセンターにつきましても、運営する足寄町社会福祉協議会と協議した結果、特別養護老人ホームの新築にあわせて本町が整備することといたしましたので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの現時点での概算事業費は、用地購入費を除き、建設工事費、外構工事費、各設計業務委託費、備品購入費等合わせて約22億1,400万円を予定しており、本年度から基本設計を開始し、令和5年度に実施設計と用地購入、令和6年度に建設工事を行い、令和7年4月からの運用開始を目指すこととしております。

今後の予定でございますが、年度内に基本設計業務委託を発注し、来年度の実施設計につなげるため、本定例会に特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター新築のための基本設計業務委託費1,881万5,000円を繰越明許事業として追加の補正予算を提案させていただきますので、御審議いただきますようお願いを申し上げます、御報告いたします。

次に、十勝圏複合事務組合がこのほど策定した、一般廃棄物の新中間処理施設整備基本計画の概要について御報告いたします。

現在稼働中の一般廃棄物中間処理施設くりりんセンターは、平成8年に帯広市ほか5町村により供用が開始され、令和3年からは本町を含め15市町村がごみの搬入をしており、新施設供用開始時にはさらに4町が加入し、十勝全市町村に拡大する予定です。

組合では平成23年度以降、現施設の長寿命化を図ってきましたが、令和7年度に供用開始から30年を迎えることから、今後の施設の在り方について検討が行われ、平成28年度に一般廃棄物中間処理施設整備検討報告書が取りまとめられ、令和8年度以降は新たな機能を備えた新施設で処理を行うことが望ましいとの結論となりました。

このことを受け、平成29年度から十勝全市町村の参加による検討会議や有識者会議等で検討が行われ、令和3年2月に基本的な整備方針を定めた、新中間処理施設整備基本構想が策定されました。

今回策定の基本計画は、施設整備の具体化のための基本的事項を整理したもので、その概要を別紙「概要版」により御説明いたします。

「1、計画策定の目的」は、建設地周辺の状況や立地条件等を考慮し、施設規模や計画ごみ質、公害防止計画、ごみ処理フロー等の基本的事項を整理することを目的としています。

「2、基本条件の整理」では、都市計画等の諸条件、建設地及び周辺の状況、電気や用排水等の利用計画を整理しています。

「3、計画処理量と施設規模」では、施設の計画目標年次と施設規模を、「4、炉数」では、炉数を2炉とする理由等を記載しています。

なお、「5、施設配置・動線計画図」は

参考図であり、事業実施時に事業者の提案により詳細が決まるものであります。

「6、事業計画」では、概算事業費と事業工程が記載されており、総事業費を約611億円、供用開始を令和9年度末としています。

「7、新施設のポイント」では、渋滞対策、混雑・安全対策、火災対策、災害対策、最終処分場の延命化、環境学習機能、周辺環境への配慮及びエネルギー利用等、新施設の特徴を記載しています。

以上、基本計画の概要につきまして御説明しましたが、今後もオール十勝により環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築するため、効率的なごみ処理の推進、ごみの減量化や再資源化に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

以上、追加の行政報告とさせていただきます。

○副議長（井脇昌美君） これで、町長渡辺俊一君の行政報告を終わります。

◎ 議案第117号から議案第126号まで

○副議長（井脇昌美君） 日程第3 議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から日程第12 議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,458万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2,936万9,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業につきましては、予算書の右側説明欄に括弧書きで、新型コロナウイルス対応と記載しておりますこと、また、昨今の燃料費高騰による電気料金の値上がりを受け公共施設等の光熱水費が当初予算の想定を上回る見込みのため、各科目において増額しておりますことをあらかじめ申し添えさせていただきたいと思っております。

20ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第15目行政情報管理費、第10節需用費におきまして、消耗品費といたしまして165万6,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費といたしまして1,166万2,000円を計上いたしました。

第4目国民健康保険助成費、第27節操出金におきまして、国民健康保険事業特別会計操出金といたしまして243万9,000円を計上いたしました。

第5目後期高齢者医療費、第27節操出金におきまして、後期高齢者医療特別会計操出金を281万3,000円減額いたしました。

第2項老人福祉費、第4目介護サービス事業助成費、第27節操出金におきまして、介護サービス事業特別会計操出金といたしまして876万8,000円を計上いた

しました。

26ページをお願いいたします。

第3項児童福祉費、第2目児童福祉費、第19節扶助費におきまして、乳幼児医療費を425万8,000円減額いたしました。

30ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第4項病院費、第1目病院費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、救急医療確保経費負担金など合わせて1,077万3,000円を減額いたしました。

32ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第5目農地費、西足寄地区排水管改修事業におきまして、調査設計業務委託料、改修工事請負費合わせて2,662万円、上足寄地区排水管改修事業におきまして、営農用飲雑用水基礎調査業務委託料138万6,000円をそれぞれ減額いたしました。

34ページをお願いいたします。

第2項林業費、第1目林業振興費、第7節報償費におきまして、有害鳥獣駆除報償金といたしまして120万円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、森林環境推進事業補助金といたしまして240万1,000円を計上し、豊かな森づくり推進事業補助金110万4,000円を減額いたしました。

第24節積立金におきまして、森林環境譲与税基金積立金といたしまして312万4,000円を計上いたしました。

36ページをお願いいたします。

第3目町有林管理費、第11節役務費におきまして、手数料431万7,000円を減額いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、事業継続緊急支援金といたしまして1,200万円を計上いたしました。

38ページをお願いいたします。

第3目観光費、第12節委託料におきまして、首都圏特産品需要調査業務といたしまして125万円を計上いたしました。

40ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路管理費、第12節委託料におきまして、町道用地等測量業務を179万2,000円減額いたしました。

第4目臨時地方道整備事業費、臨時地方道整備事業におきまして、委託料、工事請負費など合わせて763万円を減額いたしました。

第5目道路新設改良費、橋梁長寿命化修繕事業におきまして、点検業務委託料を731万5,000円減額いたしました。

42ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第2目下水道費、第27節操出金におきまして、公共下水道事業特別会計操出金といたしまして412万6,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、第14節工事請負費におきまして、東団地公営住宅屋根・外壁塗装工事といたしまして1,368万4,000円を計上いたしました。

第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費、第1節報酬におきまして、消防団員報酬を218万2,000円減額いたしました。

46ページをお願いいたします。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校通学費等補助金を404万5,000円減額いたしました。

52ページをお願いいたします。

第3項中学校費、第2目学校教育費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、修学旅行キャンセル料等補助金を149万円減額いたしました。

以上で歳出を終わり、次に、歳入の主な

ものについて申し上げます。

10ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目土木費国庫補助金におきまして、公営住宅改修に伴う社会資本整備総合交付金といたしまして584万4,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第17款財産収入、第2項財産売払収入、第1目不動産売払収入におきまして、立木売払収入といたしまして1,605万6,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして1,880万円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、辺地対策事業債を2,660万円、過疎対策事業債を合わせて700万円、それぞれ減額いたしました。

5ページへお戻りください。

第2表で、債務負担行為補正追加2件をお願いしました。

第3表で、地方債補正変更2件をお願いいたしました。

以上で、令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

73ページをお願いいたします。

議案第118号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,473万4,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は

省略をさせていただきます。

次に、89ページをお願いいたします。

議案第119号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,478万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、105ページをお願いいたします。

議案第120号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ412万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,760万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、123ページをお願いいたします。

議案第121号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,844万7,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、133ページをお願いいたします。

議案第122号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,358万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,687万1,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

140ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費におきまして、給料、職員手当等などの人件費といたしまして合わせて999万円、非常用放送設備更新工事請負費といたしまして99万9,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

138ページへお戻りください。

第3款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして876万8,000円を計上いたしました。

第8款道支出金におきまして、緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費道補助金といたしまして481万3,000円を計上いたしました。

次に、153ページをお願いいたします。

議案第123号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,186万7,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、163ページをお願いいたします。

議案第124号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,713万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説

明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

181ページをお願いいたします。

議案第125号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額から、収入支出それぞれ7万5,000円を減額し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ1億7,629万2,000円とするものでございます。

第3条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費7万5,000円を減額し3,296万9,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、193ページをお願いいたします。

議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額から、収入支出それぞれ4,551万9,000円を減額し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ12億1,128万6,000円とするものでございます。

第3条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費5,319万3,000円を減額し7億8,026万4,000円とするものでございます。

収入支出の内容につきましては、主に人事異動等に伴う人件費に関わるもので、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

以上で、議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から議案第

126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）までの説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（井脇昌美君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ちょっと早いのですけれども、ここで昼食のために午後1時まで休憩といたします。

午後1時再開といたします。よろしくお願いをいたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これから、議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件の質疑を行います。

18ページをお開きください。

歳出から始めたいと思います。

款で進めます。

第1款議会費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 同じ18ページから24ページに進みます。第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 同じ24ページから28ページをお開きください。第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 30ページから32ページに進みたいと思います。第4款衛生費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 同じく32ページ、第5款労働費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 同じく32ページから36ページ、第6款農林水産業費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 次、36ページから38ページ、第7款商工費、質疑ありませんか。

2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 39ページ、観光費の委託料で各種業務、首都圏特産品需要調査業務と125万円ありますが、中身の内容についてお願いします。

○副議長（井脇昌美君） 特産品の需要調査業務で内容を説明してあげてください。

答弁、経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） この事業の中身ですけれども、冬季の観光客が減少する中で、首都圏における商品のニーズですとか、購買層の把握と売れるための販売の方法の調査ということで、町の観光情報やふるさと納税の商品のPRを行って、新たな特産品開発ですとか基礎データの収集を行う業務となっております。

以上です。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） これは今年初めてなのでしょうか。それとも過去にずっとやっていることなのでしょうか。

そして、もしやっているとしたら、どこかの時点で何か報告などあったのでしょうか。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） この事業ですけれども、今回初めて行う事業となっております。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道洋子君。

○2番（高道洋子君） それでは、委託料ということですが、どこか業者さんがいて、そこへ委託するということですね。

これは時期的にはこれから3月までの間にということですか。そこら辺ちょっと詳しく。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） これは町の観光協会のほうに委託をかけてまして、首都圏の駅の空きスペースを利用した十勝東部をはじめとした特産品の販売をしている十勝のセレクトショップというものがありまして、そこで共に販売方法ですとか、調査のニーズということで今年の2月いっぱいぐらいかな、の間に調査業務を行うということになっております。

○副議長（井脇昌美君） 2番高道議員、分かりましたか。

第7款商工費、ほかにございませんか、質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） では、同じ38ページから44ページをお開きください。

第8款土木費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 続いて、同じく44ページから46ページをお開きください。

第9款消防費、質疑ありませんか。

11番木村明雄君。

○11番（木村明雄君） ここで、ちょっとお伺いをしたいと思います。

これは200万円減額に、これは消防報酬、減額になっているわけなのですが、これはどのような形でなっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（井脇昌美君） 消防課長、答弁をお願いします。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

この減額ですが、4月から9月までの上半期分の年額報酬の執行残、これと訓練などに係る出勤報酬の執行残でございます。

特にコロナの影響によりまして、消防団の連合演習、これが中止となっております。これに伴う事前訓練も中止となっておりますことから減額となっております。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 11番木村明雄君。

○11番（木村明雄君） 分かりました。これについては分かったわけなのですが、私は団員不足の中で減額になったのかなという考えがあったものですから、質問したわけなのですが、定数についてはどのようなことになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

現在定員135名のところ、実員が123名でございます。本年度に入りまして、4名の入団と4名の退団者がおります。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） ほかに第9款消防費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） では、同じ46ページから54ページをお開きください。

第10款教育費、質疑ありませんか。

8番川上修一君。

○8番（川上修一君） 51ページの中学校費の関係です。

需用費の光熱水費891万7,000円となっておりますが、ほかの施設に比べると随分大きいなという気がするものですから、この意味といいますか、なぜこだけこんなに大きいか、質問します。

○副議長（井脇昌美君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

燃油含めて光熱費含めて電気料かなり値上がりしてきておりまして、また12月さらに上がるというようなことで、先ほど町長のほうからお話あったとおり、増額補正、施設については増額補正ということになっております。

この中で、需用費、中学校ですね。この部分891万7,000円ということ、多いのではないかとこの部分で、これについては、電気料の値上げに伴うということで増額補正させていただいております。足寄中学校については、オール電化ということで、暖房含めて電気で賄っております。また、足寄中学校の同一敷地にあります給食センターも、同一敷地にあるものですから、給食センターで使用する電気料も中学校費で負担しているということで大きな額となっているということでございます。

○副議長（井脇昌美君） 8番川上修一君。

○8番（川上修一君） 給食センターも入っているので大きいということですね。学校だけで見ますと、そうしたらほかの学校とはそんなに変わらないですか。オール電化だからちょっと大きいのですかね。そういうことで認識でよろしいでしょうか。分かりました。

○副議長（井脇昌美君） よろしいですか。

○8番（川上修一君） はい。

○副議長（井脇昌美君） ほかに教育費、質疑受けたいと思います。

3番進藤晴子君。

○3番（進藤晴子君） 今の川上議員のところで、同じところで、聞かせていただきたいのですが、去年ですか、中学校を文教で見学させていただいたときに、気がついたのは、私が思ったのは、蛍光灯がすごく多いなというふうに感じたのです。お伺いしたところ、LEDではないと、全て、ということでお伺いしています。

今後、LED化する予定とかは、そこだけちょっとお伺いします。その辺も含めて電気料が高いのかなとちょっと感じたところなので、お願いいたします。

○副議長（井脇昌美君） 答弁、教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたし

ます。

足寄中学校においては、LEDは体育館の照明はLEDになっておりますけれども、それ以外についてはまだLED化してございません。ただ、LEDする工事もかなりの金額になりますので、ちょっとまだ計画としては計上しておりません。ただ、足寄中学校については多くの部分がスイッチで切ったり入れたりするものではなくて、センサー式が結構廊下とかそういうような部分多いので、そういった部分の節電はできているのですが、引き続きちょっとオール電化の施設ということありますので、昨今の需要、値上げ状況を見ながら、中学校にもできる限り工夫して対応してくださいとお願いしているところでございます。

以上です。

○副議長（井脇昌美君） 進藤議員、お分かりになりましたか。

○3番（進藤晴子君） はい。

○副議長（井脇昌美君） ほかに教育費、質疑受けたいと思います。

10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） 46ページ、47ページのところの補助金ですね、教育費の。足寄高等学校通学費等補助金が404万5,000円が減額になっているということなのですが、この内容的なものあればちょっと教えていただきたいと思えます。

○副議長（井脇昌美君） 答弁を受けたいと思います。教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

通学費等補助金の中には、入学費補助金だとか、あとは修学旅行の補助金、あと通学費の補助金というものが盛り込まれております。この中で、当初計上しました入学者数の変更だとか、修学旅行含めて、人数が確定しましたので、その分の減額ということと、あとそれ以外にも下宿代の補助も

ございますので、その部分の今年度の部分、見込みを精査しまして減額という形で補正させていただいております。

以上でございます。

○副議長（井脇昌美君） 10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） 分かりました。

ただ、通学費等補助金となっていたものですから、その修学旅行だとか入学の関係だとか下宿代というのはちょっと見えなかったもので、それでお聞きしました。了解しました。

○副議長（井脇昌美君） ほかに教育費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） では、同じ54ページです。

第12款公債費です。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 次、56ページに移ります。

第13款職員費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） それでは、歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） では次、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

10ページから16ページ、歳入一括で行います。

質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 歳入総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 5ページにお戻りください。

第2表債務負担行為補正追加2件、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 第3表地方債補正変更2件、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 全体に対する質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（井脇昌美君） 全員起立です。

したがって、議案第117号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件は、原案のとおり可決されました。

次、73ページをお開きください。

これから、議案第118号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行いたいと思えます。

78ページから84ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第118号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第118号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、89ページをお開きください。

これから、議案第119号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

94ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第119号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第119号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、105ページをお開きください。

これから、議案第120号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

110ページから112ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第120号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第120号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

123ページをお開きください。

これから、議案第121号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

128ページ、歳入歳出一括で行いま

す。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終
わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認め
ます。

これで討論を終わります。

これから、議案第121号令和4年度足
寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)
の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第121号令和4年度
足寄町介護保険特別会計補正予算(第2
号)の件は、原案のとおり可決されまし
た。

続きまして、133ページをお開きくだ
さい。

これから、議案第122号令和4年度足
寄町介護サービス事業特別会計補正予算
(第2号)の件の質疑を行います。

138ページから142ページ、歳入歳
出一括で行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終
わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認め
ます。

これで討論を終わります。

これから、議案第122号令和4年度足
寄町介護サービス事業特別会計補正予算
(第2号)の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第122号令和4年度
足寄町介護サービス事業特別会計補正予算
(第2号)の件は、原案のとおり可決され
ました。

続きまして、153ページをお開きくだ
さい。

これから、議案第123号令和4年度足
寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2号)の件の質疑を行います。

158ページから160ページまで、歳
入歳出一括で行います。

質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終
わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認め
ます。

これで討論を終わります。

これから、議案第123号令和4年度足
寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第123号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、163ページをお開きください。

これから、議案第124号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

168ページから170ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第124号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第124号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

続いて、181ページをお開きください。

これから、議案第125号令和4年度足寄町資源上水道事業会計補正予算(第3号)

の件の質疑を行います。

184ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 181ページにお戻りください。

第3条予算第8条に定めた経費、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第125号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算(第3号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第125号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、193ページをお開きください。

これから、議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)の件の質疑を行いたいと思います。

196ページから198ページ、収益的収入及び支出一括で行いたいと思います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（井脇昌美君） 193ページにお戻りください。

第3条予算第8条に定めた経費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（井脇昌美君） 全員起立です。

したがって、議案第126号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 散会宣告

○副議長（井脇昌美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、12月14日、午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時37分 散会

令和4年第4回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会副議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員